

ベトナム経済発展と中小企業

小 谷 紘 司

I はじめに

今世界的に中小企業が見直されている。先進国では、主要には大企業のリストラ・失業増大に対して中小企業に雇用吸収の役割を果たさせようとしている。発展途上国では、主要には国民経済の「近代化」や「工業化」などのために中小企業を位置づけようとしているようである。

ベトナムの場合は、発展途上国としての中小企業政策と、社会主義を目指すという点での中小企業政策の二つの面を持っていると考えられる。

本稿では、ベトナムの特殊的条件を考慮しつつ、ベトナム経済の現状と、その中での中企業、および中小企業政策について、知り得る範囲の資料に基づいて明らかにすることが目的である。

II ベトナム経済の現状

(1) 「ドイモイ」までの歩み

ベトナムは、国土面積 33 万 2000km² (日本から九州を除いた面積)、人口 7251 万人 (1994 年)、人口密度 218 人/km²、インドシナ半島の東端、南北 1650km に及ぶ国である。南シナ海からシャム湾にかけて 3260km に及ぶ海外線、国土の 75% が山岳地帯で、北部の江河デルタと南部のメコンデルタに人口が集中している。気候は、北部が亜熱帯、南部が熱帯で、資源は、鉱物、森林、農産物、水産物など豊かである。

ベトナムは、約 100 年にわたるフランス植民地から、第二次世界大戦における日本軍進駐を経

て、1945 年に独立国家としてベトナム民主共和国を樹立、北部の社会主義化に取り組んだ。南部はフランス、アメリカによって分断・支配され、1954 年に北部のディエンビエンフーにおける仏軍との闘い、1964 年からの米軍の北爆にたいして闘い、1976 年に南北統一をかちとりベトナム社会主義共和国を樹立した。その後も 1978~79 年にカンボジア、中国との戦争があった。ベトナムが長い戦争から解放され、経済建設に本格的に取り組めるようになってからまだ 20 年余にしかならない。アメリカの経済制裁解除 (1994 年) からは僅か 6~7 年である。

南北統一後は急激に南部の社会主義化をすすめたが、1980 年時点で南部の農業の集団化率は全農家の 9.2%、全耕地の 5.8%にとどまり、ポートピアブルなどの問題も発生し、失敗した。

1979 年ベトナムは急激な社会主義化の失敗から新経済政策を打ち出し改革に取り組み始めた。その特徴は、一時的にせよ急速な社会主義化をストップし、国民の生活向上のために食料・日用品の生産を増強することを主眼とした。農村で「請負耕作」(土地を個人に貸し付け、そこでとれた収穫物は自由に市場で売買できる)を認め、商業・農業で個人経営(私的経営)を許可した。これにより農民の生産意欲も生まれ流通も改善されたが、これは生産→流通の部分のみの改革で、分配→消費の部分には手が着けられなかったため財政がたちまち逼迫、その上輸入の圧力も増した。政府は通貨増発で対処したがかえってインフレを招

いた。1980年からは配給制を廃止、賃金の現物支給をやめ現金支給へ変える試みが行なわれ、分配→消費の部分の改革にも手が着けられた。

(2) 「ドイモイ」から今日まで

1986年に急激な社会主義化の失敗の経験と教訓を踏まえて「ドイモイ」(刷新)政策が打ち出された。その特徴は、およそ次のようだった。

- ① 「社会主義に至る過渡期は比較的長期の歴史過程である」ことが明示され、性急な社会主義改造路線が否定された。
- ② 重工業優先を見直し、農業を基本として食料・食品の増産、生活消費財の生産拡大、輸出品の拡大に優先順位を付け、そこに投資の6割を集中する。
- ③ 国营・公営企業以外の資本主義的経営や個人経営の存在を認め、その有効活用が合法的であること。中央主権的な計画経済を基本的に放棄し、市場経済の導入を図り、経済改革を押し進めることが公式に表明された。
- ④ 国際分業、国際経済協力を積極的に参入していく。

当面する国内主要問題——食糧不足の克服、根強い官僚主義と中央依存体質の改善、四減目標(歳出、物価上昇、通貨発行量、生活困難を減らす)の実現、数百万人に及ぶ失業者対策——に取り組むことが決定された¹⁾。

価格、賃金、通貨の改革は猛烈なインフレを招いた。価格・賃金体系の改変と通貨改革(デノミと新通貨切り替え)を同時に行なったことも混乱に輪を掛けた。インフレが沈静化に向かうのは1989年からである。

マクロ金融政策では、紙幣乱発を止め、高金利引き締めを行ない、ドンの安定を図り、対米ドル為替相場の公定・闇ルート差を極力縮小した。

ミクロ経済政策では、生産奨励と流通円滑化、家族副業、私的経営、私的経済を全国的に認めた。農業でも「土地法」改正で長期の土地の賃借りによる耕作を認め、検問所、搬入税を廃止して農作物の流通を自由にした。

不採算非効率な国营企業の補助金打ち切り、幹部更迭など行ない、国家財政赤字を縮小した。

外国投資も奨励し、1987年に新「外資法」を公布し、外国資本の100%出資、外国企業の所得税を一定期間減免、国有化はしないことなどが明記された。

1992年には、新「憲法」が制定されたが、その最大の特徴は、「ドイモイ」が国家の基本法に明文化されたこと、市場経済の導入、私有制・私営経済の公認、長期の土地使用権、外国企業との合弁事業、外国企業の資産は国有化しないなどが書き込まれたことである。

インフレ率は、1986年の774.7という驚異的なものから、1989年には34.7、1996年には4.5、今日(2001年11月)では0にまで下げることが成功している。インフレの収束とともに、財政赤字状態もよくなり、GDPにたいする財政赤字は1995年には1.47にまで下がった。実質GDP成長率も1992年からは8~9%台の高い伸びを示しており、2001年前半は7.1%となっている(表1)。

(3) ASEANにおける位置

1990年代初頭はソ連・東欧の旧社会主義体制の崩壊によるさまざまな影響を受けたが、1995年ASEAN加盟によって国際社会に復帰した。

ASEANにおけるベトナムの経済的位置はまだ小さく、国民1人当たりGDPはシンガポールの100分の1、インドネシア、フィリピンの4分の1程度で、輸出入額もASEAN10カ国合計の2~3%である(表2)。貿易のASEAN依存度もまだ低く、1996年の輸出は14.1%、輸入は24.4%である(表3)。ASEAN諸国からの外国投資額は世界投資額の4分の1であるが、実効率は22%と

1) ベトナム共産党第6回大会。この項『ヴェトナム—「豊かさ」への夜明け』坪井善明著による。

ベトナム経済発展と中小企業（小谷）

表 1 ベトナムのマクロ経済パフォーマンス

	実質 GDP 成長率	CPI インフレ率	財政赤字/ GDP	貿易収支/ GDP	金融深化 (M2/GDP)	M2 (伸び率)
1986 年		774.7	6.18		0.185	
1987	3.66	231.8	4.74		0.164	324.3
1988	5.90	393.8	7.62		0.167	445.4
1989	8.53	34.7	10.26		0.295	233.8
1990	5.10	67.5	8.03		0.271	32.4
1991	5.96	67.5	3.71	2.9	0.265	78.8
1992	8.65	17.4	3.71	0.4	0.246	33.7
1993	8.07	5.2	6.21	-7.3	0.236	19.0
1994	8.84	14.4	2.61	-11.4	0.253	33.2
1995	9.54	12.7	1.47	-13.4	0.237	22.6
1996	9.34	4.5		-16.6	0.250	22.7

(出所) International Monetary Fund, "Vietnam: Recent Economic Developments," November 1996 および Japan International Cooperation Agency, "The Economic Development Policy in the Transition toward a Market-Oriented Economy in the Socialist Republic of Viet Nam: Fiscal and Monetary Policies," June 1996.

表 2 ASEAN 諸国の経済指標 (1996 年)

	GDP (100万米ドル)	人口 (100万人)	1人当たりGDP (米ドル)	輸出額 (100万米ドル)	輸入額 (100万米ドル)
ブルネイ	4,977	0.3	16,813	2,329	4,689
インドネシア	225,857	198.3	1,139	49,814	42,929
マレーシア	98,106	21.2	4,628	78,178	78,424
フィリピン	83,533	71.9	1,162	20,543	34,701
シンカポール	94,063	3.0	31,354	125,016	131,335
タイ	184,112	60.0	3,069	55,721	72,322
ベトナム	23,510	753.0	312	6,807	10,154
ラオス	1,816	48.0	378	323	690
ミャンマー	109,923	44.7	2,459	884	1,827
カンボジア	2,960	10.7	290	644	1,072
ASEAN10 カ国	823,879	489.9	1,682	337,930	373,454
(ベトナムのシェア) %	2.9	15.4	18.6	2.0	2.7

(注) ブルネイの GDP, 人口, 1人当たり GDP のみ 1995 年。1人当たり GDP の数値のうち, ASEAN10 の数値は ASEAN10 の平均, ベトナムのシェアはベトナムの 1人当たり GDP の ASEAN10 平均に対する比率。

(出所) ADB, Key Indicators of Development Asian and Pacific Countries 1997/IMF, Direction of Trade Statistics Yearbook 1997/ アジア経済研究所『アジア動向年報 1997』。

表3 ベトナムのアジア諸国との貿易

(単位：100万米ドル)

	輸 出			輸 入		
	1990	1996	1990～1996 年平均成長率 (%)	1990	1996	1990～1996 年平均成長率 (%)
アジア	1,015	3,597	23.5	1,009	9,396	45.0
日 本	340	1,829	32.4	169	1,251	39.6
中 国	8	280	80.9	5	926	138.7
韓 国	27	n.a.	n.a.	53	1,764	79.4
香 港	243	179	-5.0	197	661	22.4
台 湾	29	288	46.6	41	1,294	77.8
ASEAN	349	980	18.8	541	3,339	35.4
ブルネイ	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
インドネシア	15	93	35.5	10	260	72.1
マレーシア	5	137	73.6	1	355	166.1
フィリピン	57	151	17.6	4	136	80.0
シンガポール	195	397	12.6	497	1,888	24.9
タ イ	52	60	2.4	17	526	77.2
カンボジア	9	112	52.2	8	26	21.7
ラ オ ス	16	30	11.0	4	148	82.5
ミャンマー	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
世 界	2,524	6,933	18.3	2,841	13,668	29.9

(出所) IMF, Direction of Trade Statistics Yearbook 1997.

表4 ASEAN 諸国のベトナム投資 (1996年末現在)

(単位：100万米ドル)

	認可額	実行額	未実行率 (%)
インドネシア	333.0	73.1	78.0
マレーシア	1,076.9	531.5	50.6
フィリピン	177.2	54.5	69.2
シンガポール	4,962.30	743.1	85.0
タ イ	696.1	162	76.7
ASEAN 計	7,245.50	1,564.20	78.4
世 界 計	26,400.40	8,888.10	66.3

(出所) Statistical Publishing House, Statistical Yearbook 1996.

低い（表4）。

1997年のアジア通貨危機・金融危機の影響をベトナムも受け、ドン（ベトナム通貨）の対ドルレートは、商業銀行の実勢レートが1996年までの1ドル＝11,000ドンから、1998年には12,980ドンへ約20%もドン安になり、これによってベトナムの輸入はかなり圧迫を受け貿易収支の赤字を拡大させ、外国企業の直接投資も減少を見せた。

（4）世界経済の中のベトナム

表3に見るように、輸出の52%、輸入の69%はアジアであり、ベトナムにとってアジアの位置付けは大きい（1996年）。

アジアのうち、輸出の第1位は日本（51%）、第2位以下は大きく差がついている。ASEAN全体でも日本の約半分にしかない。輸入の第1位はシンガポール（20%）、第2位韓国（19%）、第3位台湾（14%）、第4位日本（13%）であるが、ASEAN全体では36%となる。

しかし、伸び率（1990～1996年）では中国が

輸出（80.9%）、輸入（138.7%）で断然トップであり、順位は入れ替わってくるだろう。

アジア以外では、輸出はオセアニアほか（13.3%）、西欧（8.3%）、旧ソ連・東欧（5.4%）、米州（0.4%）となっており、輸入は西欧（12.9%）、オセアニアほか（12.3%）、旧ソ連・東欧（4.8%）、米州（0.8%）という状況である（1993年、表5）。明らかに、旧ソ連・東欧とアジアの位置が逆転している。ベトナムは旧社会主義ブロックからアジアの一員へ位置付けを変えたと言えよう。

ベトナムへの外国投資額は、1988～1995年累計では、第1位台湾、第2位日本、第3位香港、第4位シンガポール、第5位韓国の順になっている（表6）。1995年では、第1位台湾、第2位日本と日本が伸びている。ODAは日本が第1位である。

このように日本とベトナムの関係は貿易、投資の両面で結びつきが強くなっている。ちなみに日本とベトナムの貿易を主要品目別に見てみると、日本がベトナムから輸入しているものは原油・粗

表5 ベトナムの地域別貿易

		（単位：100万ドル、%）					
輸 出	1985	シェア	1990	1992	1993	シェア	
アジア	145	20.7	1,041	1,903	2,168	72.6	
旧ソ連・東欧	397	56.8	1,050	121	161	5.4	
西 欧	24	3.4	165	254	248	8.3	
米 州	14	2.0	16	26	11	0.4	
オセアニアほか	119	17.0	132	277	397	13.3	
合 計	699	100.0	2,404	2,581	2,985	100.0	
輸 入							
アジア	219	11.8	1,009	1,663	2,719	69.3	
旧ソ連・東欧	1,386	74.6	1,422	116	187	4.8	
西 欧	63	3.4	182	304	505	12.9	
米 州	14	0.8	12	25	30	0.8	
オセアニアほか	175	9.4	127	433	483	12.3	
合 計	1,857	100.0	2,752	2,541	3,924	100.0	

（注）1ドル＝1ルーブルで換算。1992年、1993年についてはロシア。

（出所）General Statistical Office, Statistical Yearbook 1994ほか。

『ベトナム経済入門』岩見元子著より。

表 6 国別年次別投資許可額の推移

(単位：100万ドル)

	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1988～1995累計
日本		83.0	2.0	13.0	221.0	76.0	333.0	1,130.0	1,858.0
台湾		1.0	109	484.0	530.0	404.0	365.0	1,149.0	2,933.0
香港	10.0	44.0	53.0	181.0	219.0	402.0	547.0	104.0	1,560.0
韓国			4.0	41.0	107.0	371.0	265.0	565.0	1,353.0
シンガポール	1.0		20.0	15.0	78.0	250.0	598.0	488.0	1,450.0
マレーシア				71.0	21.0	347.0	126.0	94.0	659.0
タイ			5.0	20.0	20.0	68.0	162.0	190.0	465.0
インドネシア			10.0	31.0	62.0	15.0		8.0	126.0
フィリピン			1.0	37.0		18.0	2.0	127.0	185.0
オーストラリア	2.0	1.0	88.0	79.0	116	158.0	50.0	22.0	400.0
フランス	3.0	49.0	4.0	13.0	125.0	168.0	110.0	124.0	596.0
英国		119.0		5.0	167.0	1.0	1.0	864.0	1,157.0
オランダ	7.0		47.0	69.0	6.0	9.0	46.0	108.0	292.0
米国						0.2	220.0	531.0	751.2
越僑	0.2		0.6		7.0				7.8
その他	124.0	67.0	172.0	88.0	253.0	328.0	897.0	1,020.0	2,949.0
合計	147.0	364.0	512.0	1,147.0	1,926.0	2,615.0	3,722.0	6,524.0	16,957.0

(注1) SCCI 認可統計に基づく。

(注2) 1988～1992年の統計は1993年9月末時点で認可取り消しとなったケースを含まない。

(出所) JETRO, ハノイ事務所。

油, 食料品(魚介類, エビ, コーヒー等), 繊維製品(繊維二次製品)など。日本からベトナムへ輸出しているものは重化学工業品(鉄鋼, 一般機械, 電気機械, 輸送用機械等)が多い。

Ⅲ 多セクター混合経済の構造

(1) セクター別・産業別の事業所数・従業者数の分布状況

ベトナムは多セクター混合経済の体制をとっている。その構成は次のようである(表7)。

1995年の全事業所数は190万3,110である。これを企業と企業とみなされない自営業に分けてみると、企業が2万3,708(1.2%), 自営業が187万9,402(98.8%)で圧倒的多数である。

企業のうち2万3,016(97%)が国内企業, 692(3%)が外資系企業である。国内企業のうち国営企業が5,873(25.5%), 民間企業が1万7,143(74.5%)で大多数を占める。

国営企業では中央管轄が1,940(33%), 地方管轄が3,933(67%)で地方が多数を占める。

民間企業では私営企業が1万916(63.6%)で最も多く, 次いで有限会社が4,242(24.7%), 株式会社は118(0.7%)と極めて少ない。このほか合作社が1,867(10.9%)ある。

外資系企業では100%外資が150(21.7%), 国営との合弁が433(62.6%)である。

自営業のうち登録済みは64万1,635(34.1%), 納税済みは80万2,943(42.7%)で, 未登録, 未納税が多い状況である。

産業別事業所数の分布を企業と自営業に分けて見てみると次のようである。

企業では, 第1位は商業・修理業9,468(39.9%), 第2位が製造業8,577(36.2%), 第3位が建設業2,355(9.9%), 第4位がホテル・レストラン1,094(4.6%)などになっている。

自営業では, 第1位は商業・修理業79万

ベトナムの産業別・セクター別の事業所数と雇用 (1995年7月現在)

表 7 ベトナムの産業別・セクター別の事業所数と雇用 (1995年7月現在)

企業総数	全事業所数	鉱業	製造業	電気・ガス・水道	建設	商業・修理	ホテル・レストラン	輸送・通信	金融	科学・技術	不動産・コンサル	文化・スポーツ	医療・保険	教育・訓練	公共サービス	従業員数	支店の従業員数
23,708	298	8,577	117	2,355	9,468	1,094	870	206	17	521	8	8	98	71	1,345,403	689,452	
国内企業	23,016	8,195	113	2,323	9,438	991	832	193	16	456	7	6	90	67	1,263,439	673,584	
国営企業	5,873	160	100	948	1,511	294	304	36	7	266	1	2	85	37	886,985	619,626	
中央管轄	1,940	69	11	359	409	70	112	14	5	95	0	0	8	14	469,694	388,063	
地方管轄	3,933	91	89	589	1,102	224	192	22	2	171	1	2	77	23	417,291	231,563	
民間企業	17,143	129	13	1,375	7,927	697	528	157	9	190	6	4	5	30	376,454	53,658	
合作社	1,867	74	1	81	282	13	235	96	2	10	1	2	0	3	87,771	6,195	
私営企業	10,916	26	11	709	5,639	494	130	13	1	50	3	0	2	16	127,819	5,034	
株式企業	118	0	32	0	6	19	2	6	48	0	4	1	0	0	13,072	7,133	
有限会社	4,242	29	1	579	1,987	188	157	0	6	126	1	2	3	11	147,792	35,296	
外資系企業	692	9	382	4	32	30	103	38	13	1	65	1	2	8	81,964	15,868	
100%外資	150	1	124	2	1	3	2	0	7	1	5	0	0	1	32,966	4,143	
国営との合弁	433	7	203	2	22	22	83	27	6	0	50	1	2	7	40,953	8,844	
合作社との合弁	6	0	1	0	2	1	0	0	0	0	2	0	0	0	105	47	
民間との合弁	59	0	39	0	4	2	9	3	0	0	2	0	0	0	5,652	1,185	
複数合弁	32	1	12	0	3	2	7	2	0	0	5	0	0	0	1,367	1,443	
経営協力	12	0	3	0	0	0	2	6	0	0	1	0	0	0	921	206	
自営業	1,879,402	34,072	531,229	487	12,298	793,467	273,430	139,993	365	123	19,029	1,082	10,322	16,810	46,686	3,241,129	
うち登録済	641,635	14,897	110,617	126	268	854,028	83,947	45,717	40	8	9,983	189	4,934	5,113	11,767	1,247,915	
うち納税済	802,943	20,713	143,001	158	243	441,255	112,568	48,450	25	5	10,802	117	3,998	6,256	15,352	1,512,507	
全事業所合計	1,903,110	34,370	539,806	604	14,653	802,935	274,524	140,863	571	140	19,550	1,090	10,330	16,908	46,757	4,586,532	

(注) 事業所数には企業の支店が含まれない。

(出所) Ket Qua, Kinh Te Hanh Chinh Su Nghiep, Nam 1995, Nha Xuat Ban Thong Ke, Hanoi, 10-1996. より作成。

3,467 (42.2%), 第2位が製造業 53万 1,229 (28.3%), 第3位がホテル・レストラン 27万 3,430 (14.5%), 第4位が輸送・通信業 13万 9,993 (7.4%) などになっており、企業の分布とは少し様相が異なってくる。

次に従業者数の分布を見ると、全事業所合計で 527万 5,984人となっているが、これは農業を除いた数であり、7~8割が農業に従事しているので、労働力人口の2~3割しか表していない。このうち企業に 203万 4,855人 (38.6%), 自営業に 324万 1,129人 (61.4%) である。

企業のうち国内企業に 193万 7,023人 (95.2%), 外資系企業に 9万 7,832人 (4.8%) が働いている。国営企業には 150万 6,611人 (74.0%), 民間企業には 43万 112人 (21.1%) が働いている。このように従業者数分布では国営企業の割合が極めて高い。

今日までの経過では、国営・集団セクターが大幅に減少し、民営セクターがいっそう増加している。

(2) 工業生産の担い手

ベトナム経済の「近代化」「工業化」に重要な役割を持つ工業について見てみよう。

国営企業は 1997年時点で工業生産の 48% を占め、「ドイモイ」の始まった 1986年の 56% に比べると減少傾向にあるとはいえ、工業生産に占

める国営企業の役割は大きい(表8)。しかし、工業生産に占める国営企業の割合の減少は非国営部門の生産が伸びたというわけではなく、伸びたのは外資系企業の生産であり、それは 1997年には工業生産全体の 28% を占めるようになった。

工業部門における国営企業の数は年を追うごとに減少しており、中央政府と地方政府を合わせた企業数は、ドイモイの始まった 1986年の 3,000社余りから、10年後の 1996年には 1,800社余りとなっている(表9)。ちなみに、サービスなどその他の経済部門を含めての国営企業数は、「ドイモイ」当初の約 1万 2,000社から、約 6,000社弱へと半減している。

国営企業には中央政府管理の国営企業と、地方政府管理の国営企業があるが、エネルギー、燃料、鉄鋼、非鉄金属など重工業を担っている中央政府管理の国営企業のほとんどが大規模企業であるのに対して、地方管理の公企業の多くは中小規模である。

一方、非国営部門を形成する合作社、私営企業、家内・個人企業の各企業形態の企業数をみると、社会主義的集団組織である合作社の数は激減しているのに対して、それ以外は 1990年以降急増している。これら非国営部門のほとんどは、中小企業である、というより家内・個人企業という呼び方にみられるような小零細企業であるとみてよい。私営企業や家内・個人企業の数は増加してい

表 8 工業生産の担い手 (総生産額に占める割合%)

	1986	1990	1995*	1997
国営部門	56.3	58.6	50.3	48.2
中央政府管理	33.8	39.4	32.8	31.5
地方政府管理	22.5	19.2	17.5	16.7
非国営部門	43.7	41.4	24.6	23.2
合作社	28.1	12.2	0.6	0.5
私営企業	15.6	29.2	2.2	2.4
家内・個人企業			17.6	14.7
混合形態			4.2	5.5
外資部門*			25.1	28.5

*外資部門が統計に表われるようになったのは 1995年版からである。

(出所) General Statistical Office, "Statistical Yearbook" 各年号。

ベトナム経済発展と中小企業（小谷）

表 9 経営形態別企業数

年	総数	国営企業		総数*	非国営セクター		
		中央管理	地方管理		手工業 合作社	私営企業	家内・ 個人企業
1980	2,627	621	2,066	—	—	—	—
1986	3,141	687	2,454		36,863	565	—
1990	2,762	589	2,173	390,786	13,086	770	376,930
1991	2,599	546	2,053	456,559	8,829	959	446,771
1992	2,268	537	1,731	374,837	5,723	1,114	368,000
1993	2,056	519	1,537	461,475	5,287	3,322	452,866
1994	1,966	527	1,469	499,603	1,648	4,909	493,046
1995	1,958	549	1,409	612,977			517,000
1996	1,880	553	1,327	623,710			

*1994年以前と1995年以降は、新たに外資系企業という分類が加わったため、連続しない。
(出所)表8に同じ。

るものの、「企業」が育つという例は少なく、トライアル・アンド・エラーで、様々な種類の事業が立ち上がったたり、消滅したり、というのが非国営セクターの実態である。

主要生産品目別に売上総額、従業員1人当たり売上額、資本回転率について、国営企業、民間企業、外資系企業の比較をしてみると、次のような特徴が見える(表10、自営業を含まない)。

売上総額の大きいものから順に並べると、第1位は食料・食品・飲料(29.5%)、第2位が非金属鉱物製品(9.7%)、第3位が化学品・化学薬品(9.5%)、第4位が繊維(7.6%)、第5位がたばこ(5.4%)、第6位が衣類・皮革(5.1%)などになっている。これはベトナムの工業の構造をよく表している。

売上総額については、国営企業が軒並み高い比率を示しており、民間企業が国営企業を上回っているのは木工・竹・稲藁製品(47.9%)とベッド・衣類筆筒・テーブル・椅子(51.4%)の2品目のみである。外資系企業で目立つのは、モーターバイク・トレーラー(44.0%)、皮革製品(31.8%)、金属(26.4%)などである。

従業員1人当たり売上額については、ほぼ外資系企業、国営企業、民間企業の順になる。外資系

企業は5品目を除いて国営企業を上回る。国営企業は6品目を除いて民間企業より上回る。民間企業がトップであるのは1品目(ゴム・プラスチック製品)だけである。これを見ても民間企業の効率性はまだ引き出されていないとは言えない。国営企業のラジオ・テレビ・通信機器や事務機・コンピュータ・計算機などが高い比率を示しているのは、それが大規模組立工場であるためである。

資本回転率については、民間企業と国営企業がトップを占める品目数は同じで、外資系企業は最も低い。民間企業は小さな資本でも出発でき資本回転率がよいこと、外資系企業は投資額が大きく回転率がよくないことが表れている。

IV ベトナムの中小企業

(1) 中小企業の増加

1990年に制定された「個人企業法」および「会社法」によって法的基盤を得て、個人は原則としては会社を自由に設立することができるようになった。しかし、実際には、許認可、参入制限、土地所有、資本調達など多くの面で制約があり、簡単に企業や事業を起こすことはそうたやすくはなかった。

小零細企業である家内・個人企業や私営企業が

表 10 ベトナム製造業のセクター別生産性比較

	売上げ (1994年) (10億ドン)		従業員1人当 たり売上げ (100万ドン)								資本回転率 (売上げ/ 総資本額)				
	%		国営企業	%	民間企業	%	外資企業	%	国営企業	民間企業	外資企業	国営企業	民間企業	国営企業	民間企業
製造業計	66,475	100	49,156	73.9	10,162	15.3	7,157	10.8	66.5	71.5	42.7	97.2	1.29	1.63	1.84
食料・食品・飲料	19,589	29.5	12,581	64.2	4,272	21.8	2,736	14.0	106.2	97.7	96.7	240.7	1.64	2.40	2.67
たばこ	3,620	5.4	3,543	97.9	62	1.7	15	0.4	330.2	343.3	108.6	205.5	3.42	3.48	3.10
繊維	5,055	7.6	3,553	70.3	947	18.7	555	11.0	40.6	38.1	40.7	68.7	0.89	0.80	3.52
衣類・革 <small>(ぬいひき染色を含む)</small>	3,358	5.1	2,307	68.7	664	19.8	387	11.5	24.7	28.0	15.6	35.1	1.31	2.12	0.66
皮革製品	1,985	3	1,033	52.0	321	16.2	631	31.8	24.1	26.1	13.3	33.7	0.70	1.43	1.08
木工・竹・稲わら製品	2,091	3.1	873	41.8	1,001	47.9	217	10.4	37.1	34.4	37.4	51.1	0.93	0.61	2.25
紙製品	1,663	2.5	1,273	76.5	194	11.7	196	11.8	68.4	80.0	31.2	90.2	1.11	1.09	1.53
出版・印刷・コピー	1,770	2.7	1,737	98.1	18	1.0	15	11.8	106.2	110.0	25.4	89.8	1.20	1.21	2.00
コーズ・石油製品・燃料	1,635	2.5	1,459	89.2	0	0.0	176	10.8	885.2	871.6	0.0	-	9.56	30.40	0.00
化学製品・化学製品	6,343	9.5	5,687	89.7	369	5.8	287	4.5	148.6	155.4	84.6	167.3	2.08	2.38	1.91
ゴム・プラスチック製品	1,461	2.2	883	60.4	506	34.6	72	4.9	84.5	78.3	98.7	80.5	1.59	1.80	2.50
非金属鉱物製品	6,442	9.7	5,901	91.6	466	7.2	75	1.2	57.8	68.2	20.0	48.5	0.97	1.10	1.55
金属	2,361	3.6	1,648	69.8	90	3.8	623	26.4	142.4	123.4	52.2	415.3	1.32	1.80	1.00
金属製品 <small>(機械・設備を除く)</small>	887	1.3	545	61.4	236	26.6	106	12.0	35.1	31.7	32.3	132.7	1.17	1.33	1.71
機械・設備	1,600	2.4	1,384	86.5	166	10.4	50	3.1	36.2	34.6	50.1	59.8	1.15	1.26	1.69
事務機・コンピュータ・計器	78	0.1	64	82.1	1	1.3	13	16.7	243.0	426.7	16.7	117.1	3.39	4.92	-
電気機械・設備	1,023	1.5	816	79.8	56	5.5	151	14.8	73.0	70.0	35.6	195.6	1.19	1.62	0.63
ラジオ・テレビ・通信機器	2,153	3.2	1,880	87.3	116	5.4	157	7.3	216.1	273.1	87.8	89.3	0.91	2.04	1.15
医療機器・精密機器・時計	134	0.2	101	75.4	7	5.2	26	19.4	35.7	40.2	10.1	46.8	0.71	1.91	0.54
モーター/バイク/トラクター	568	0.9	294	51.8	24	4.2	250	44.0	48.6	32.2	21.7	174.3	0.67	1.03	0.92
その他の輸送機器	1,549	2.3	1,224	79.0	79	5.1	246	15.9	45.3	40.3	27.5	266.8	0.70	1.41	1.65
ヘッド・記録装置・テープ・ソフト	1,101	1.7	362	32.9	566	51.4	173	15.7	35.9	39.9	33.6	36.1	1.21	1.99	1.28
再加工	10	0	7	70.0	3	30.0	0	0.0	60.6	82.4	37.5	-	0.71	0.58	1.50

(注) 民間企業には集団企業が含まれる。ただし、自営業は含まない。
(出所) Ket Qua, Kinh Te Hanh Chinh Su Nghiep, Nam 1995, Nha Xuat Ban Thong Ke, Hanoi, 10-1996 より作成。

増加した背景には、ベトナムが国際社会の一員として受け入れられるようになるとともにベトナム側も開放政策を推進するようになり、ベトナムを訪れる外国人の数が増加し始めたが、そうした人々のためのホテルやレストランが不足していたため、個人営業のミニ・ホテルやレストランが相次いで開店し、タイルや煉瓦といった建設資材関連の個人企業も急増し活気を呈していた。

一方、国営部門のうち、消費財産業に携わる中小企業の経営状態は对外开放の結果悪化していた。「国営企業 5,700 社のうち、3,500 社が中小企業であり、その大方は利益を上げていない。その理由は、老朽化した設備、資金不足、管理・経営上の問題であり、中小企業を支援する環境がない」という状況だった²⁾。

国営企業の規模別分布をみると、資本金規模では、資本金 5 億ドン未満の企業が国営企業全体の 32 を% 占め、資本金が多くなるに従って企業数が少なくなるというピラミッド型の構成となっている。これを同じく従業員規模からみると、さらに下に広がるピラミッドの構成になり、従業員 100 人未満の企業が 47% を占め、次いで 100～500 人規模の企業が全体の 43% を占めていた（1992 年）。

これら中小規模国営企業の製品のほとんどは、従来はそれしかなかった国内市場向けの低品質の製品であり、開放後に国境を越えて大量に入ってくる、品質はベトナム製とそう変わりはなく価格が格段に安い中国製品との競争に負けてしまい、中国商品は、扇風機から食器にいたるまでベトナムの日用品に広く浸透した。

政府はこうした国営企業の状態を変えようと国営企業改革に取り組むようになった。その一つが 1994 年から始まった General Corporation (GC、通常 7～10 企業を統合) とすることである。これまで出来た GC は、工業部門では、製鉄、

機械、電気機械、化学、繊維、セメントなどの業種にわたっているが、ただ単に企業を合併させた段階に止まった。その目的は規模の経済の実現であったが、国内外の市場が冷え込んだことや、アジア危機の影響から国営企業の不良債権の処理が問題となり始めたことで、当初目的とした中国の総公司や韓国の財閥を意識した GC 設立の方向性は変わってゆかざるを得なかった。それに代わって政府は、重要産業の国営企業は維持しつつ、国営企業の民営化をすすめた。これによっても中小企業が増加した。

(2) 製造業における中小企業の分布状況

製造業の企業について、従業員・総資産規模別に分布を見てみると次のようである（表 11、自営業を含まない）。

1995 年の製造業企業数は 8,577。生産品目別に企業数の多いものから順に並べると、第 1 位は食料・食品・飲料（37.3%）、第 2 位が非金属鉱物製品（13.5%）、第 3 位が木工・竹・稲藁製品（7.6%）、第 4 位がベッド・衣類筆筒・テーブル・椅子（5.1%）、第 5 位が繊維（4.9%）、第 6 位が衣類・皮革（4.5%）などである。

製造業全体で従業員規模別分布を見ると、1～10 人（31.6%）、11～50 人（38.8%）で 7 割強になり、200 人以下では 89.6% を占める。

生産品目別では、皮革製品、たばこ、衣類・皮革といったところで大規模国営企業の占める割合が若干大きくなる。

製造業全体の総資産規模別分布を見ると、50 億ドン未満が 86.0% を占める。100 億ドン以上は僅かに 8.7% である。

生産品目別に見ると、100 億ドン以上は、コークス・石油製品・核燃料（100%）、たばこ（46.4%）、皮革製品（28.5%）など大規模国営企業ないし外資企業の多い分野に見られる。

(3) ベトナムの中小企業問題

ベトナムで中小企業が問題とされるようになって

2) 『ニャンザン』（ベトナム共産党発行）、1997 年 11 月 16 日。

表 11 従業員・総資産規模別企業数の業種別内訳 (製造業)

	企業数 1995年 7月1日現在	%	従業員規模別 (%)						総資産規模別 (%) (100万ドン)		
			1~10人	11~50人	51~100人	101~200人	201~500人	501人以上	50億ドン 未満	50億~100億 ドン未満	100億ドン 以上
製造業計	8,577	100.0	31.6	38.8	10.9	8.3	7.0	3.3	86.0	5.3	8.7
食料・食品・飲料	3,200	37.3	51.9	32.9	5.2	4.4	3.8	1.8	92.7	2.6	4.7
たばこ	28	0.3	4.9	29.3	17.1	22.0	12.2	14.6	28.6	25.0	46.4
繊維	417	4.9	20.5	29.3	15.9	13.2	11.7	9.5	72.4	7.2	20.4
衣類・皮革 (なめし及び染色を含む)	384	4.5	14.7	19.0	14.6	18.5	21.2	12.0	77.9	9.1	13.0
皮革製品	137	1.6	14.6	15.6	8.5	11.3	19.3	30.7	56.9	14.6	28.5
木工・竹・稲わら製品	656	7.6	24.0	45.7	15.5	7.8	5.6	1.5	90.2	4.9	4.9
紙製品	198	2.3	17.7	48.0	17.3	8.1	5.5	3.4	83.8	6.1	10.1
出版・印刷・コピー	203	2.4	28.7	39.4	18.1	11.5	2.0	0.3	87.2	3.9	8.9
コークス・石油製品・核燃料	3	0.0	13.3	33.3	33.3	6.7	6.7	6.6	0.0	0.0	100.0
化学製品・化学製品	290	3.4	25.8	38.6	13.6	10.6	9.3	2.1	66.2	10.7	23.1
ゴム・プラスチック製品	226	2.6	32.8	45.4	10.7	5.8	4.0	1.2	79.6	9.8	10.6
非金属鉱物製品	1,162	13.5	11.7	58.5	12.3	9.1	7.1	1.4	91.9	3.6	4.5
金属	131	1.5	30.3	40.6	7.9	7.9	7.9	5.4	79.4	5.3	15.3
金属製品 (機械・設備を除く)	380	4.4	34.4	43.1	11.5	6.0	3.7	1.3	89.2	5.8	5.0
機械・設備	247	2.9	17.6	33.3	13.8	15.4	13.8	6.0	72.1	20.9	17.0
事務機・コンピューター・計算機	6	0.1	60.0	10.0	20.0	10.0	0.0	0.0	66.7	33.3	0.0
電気機械・設備	88	1.0	21.8	37.4	17.7	8.2	12.2	2.7	67.0	12.5	20.5
ラジオ・テレビ・通信機器	76	0.9	17.9	33.0	20.8	14.2	12.3	1.9	51.3	10.5	38.2
医療機器・精密機器・時計	25	0.3	17.1	37.1	20.0	11.4	8.6	5.7	64.0	16.0	20.0
モーターバイク・トラクター	87	1.0	26.3	35.0	14.6	13.1	8.8	2.1	74.7	10.4	14.9
その他の輸送機器	185	2.2	13.4	41.6	19.1	11.1	11.1	3.7	76.2	8.7	15.1
ベッド・衣類・家具・テーブル・いけなど	441	5.1	29.8	47.2	10.0	8.7	3.1	1.3	89.1	6.1	4.8
再加工	7	0.1	44.4	44.4	11.1	0.0	0.0	0.0	85.7	0.0	14.3

(注) 1. 企業数には国営企業や外資系企業などの企業を含む。

2. 従業員規模別の%シェアは、支店の従業員を含んでいる。

3. 総資産額は1994年12月31日現在の数字に基づく。

(出所) Ket Qua, KinhChinh Su Nghiep, Nam 1995, Nha Xuat Ban Thong Ke, Hanoi, 10-1996 より作成。

たのは、雇用あるいは失業との関連からである。したがって、中小企業についての検討・研究は「労働・傷病兵・社会問題省」およびその傘下の「労働科学社会問題研究所」が中心になって行ってきた。

労働力の分布をみると、1997年時点の経済活動人口約3,700万人のうち、国営セクターの雇用は約9%にすぎず、平均賃金は62万ドン（約50米ドル）ということであった。雇用に関して言えば非国営セクターが全体の90%以上を占め、その面では非国営セクター、すなわち中小および零細企業が重要な役割を占めていることになる。

ベトナムの失業率は、労働・傷病兵・社会問題省によると、1998年12月時点で6.6%³⁾であるが、実際にはその倍以上の失業者がいて、彼らは主に農村に潜在失業者として滞留しているといわれる。そのため、政府は1997年12月の共産党中央委員会総会において、「工業化、近代化、合作化、民主化の方向に沿った農業農村開発」を決議し、翌1998年には「農業農村開発の諸問題」と題する決議（6号決議）を採択した。同決議は、農産品加工、伝統工業と農業の連携、地方および国内市場と農業生産の連携、新農村開発、失業と貧困の解決、などの問題を今後の重点策として取り上げ、農村を工業化することにより失業問題に取り組むことを目的としている。

このようにベトナムでも最近、中小企業振興がいわれるようになったが、それは農業・農村の工業化との関連であり、地域開発と潜在的な失業対策といった目的を持っている。現行の経済開発5ヵ年計画（1996～2000年）でも都市の工業とリンクした地方（県、村）の加工産業、小規模工業、手工業の振興が謳われている。

雇用面でも数の上でも圧倒的な割合を占める中小企業は実体経済を支えてきた。年率7～9%という速度で加速してきた経済成長の1997年アジア経済危機以後の減速は、ベトナムの大規模輸出

企業（外資系企業および国営企業と外資との合弁）やそれらに材料を供給する素材産業などを直撃した。政府の保護もなく、柔軟な活動をしてきた中小企業への政府の新たな政策対応が必要になっている。

ベトナムに限らず発展途上国では一般に統計上表れてこなかった「インフォーマル・セクター」が経済の大きな部分を占めており、統計の上でのマクロ経済指標の動きとは別の動きをしてきた。公務員や会社員のほとんどは勤務時間後にアルバイトをしており、アルバイト収入の方が給料よりも多い場合が多々あるが、そうした経済活動も統計の上では把握されなかった。このような「インフォーマル・セクター」は統計上に表れたベトナム経済の40%とも50%ともいわれ、国民経済上重要な役割を果たしてきた。この「インフォーマル・セクター」を「フォーマル・セクター」として経済社会に果たす役割を認めていくことがいっそう重要になっていると思われる。

ベトナムは、北部ではフランス植民地支配脱却から直ぐに社会主義へ向かった。南部もアメリカの従属支配脱却から統一後に急激な社会主義化をすすめた。本格的な資本主義を経ないで社会主義化は多くの矛盾と困難をきたした。この経験を踏まえての今日のベトナムの市場経済導入と多セクター混合経済体制なのである。そこにはさまざまな試行錯誤もあるが、新しい経済社会建設への意欲と努力が積み重ねられている。それは、資本主義的な「遅れ」を取り戻すというだけの意味ではなく、現在の国内外の厳しい諸条件の下でベトナムの潜在力に依拠した現実的で将来の方向性のある経済社会の仕組みをつくっていくことである。

先に見たように、1986年の「ドイモイ」政策を打ち出した時（ベトナム共産党第6回大会）の「社会主義に至る長期の歴史的過程」で「国営・公営企業以外の資本主義的経営や個人経営の存在を認め、その有効活用が合法的であること」の規定について、この「合法的」の意味を理論的に

3) 15歳以上の経済活動人口に占める割合。

も実践的にも深め具体化する時であろう。

V 中小企業政策

(1) 中小企業の定義

ベトナムの中小企業の定義は、1998年政府資料618号では次のように定められた。

工業・建設業

資本金 50 億ドン以下 従業員 200 人以下
その他の分野

資本金 30 億ドン以下 従業員 150 人以下

1995年の労働省の定義では、製造業については、総資産100億ドン未満、従業員500人以下と

していた。この定義では中小企業の割合は企業総数の96.7%、従業員総数の60.8%であった(表12)。新しい定義でもほぼこれと変わらない。1995年時点でのアジアの他の諸国との比較では、ベトナムの中小企業割合は同じくらいである。

(2) ベトナムにおける中小企業支援の必要性

ベトナムにおける中小企業支援の必要性として次のようなものが挙げられている。

第1) 雇用の創出。農村の半失業率、都市の高失業率などにたいして、労働集約的な中小企業(とくに製造業)によって雇用吸収する。

表 12 アジア諸国の中小企業(製造業)比較

	製造業従 事企業数 (1,000)	うち中小 企業の数 (1,000)	中小企業 のシェア (%)	中小企業 の雇用数 (1000人)	中小企業の 雇用シェア (%)	中小企業の 生産シェア (%)	年	中小企業(製造業)の定義
日本	856.6	852.3	99.5	10,396.0	73.8	51.8	1991	資本金1億円(約85万米ドル)以下または従業員300人以下
シンガポール	3.5	2.7	77.6	55.0	35.2	NA	1991	国内資本30%以上で固定資本1200万Sドル(約850万米ドル)未満
韓国	297.7	296.2	99.5	2,762.0	65.3	45.8	1992	従業員300人以下
台湾	159.2	156.0	98.0	1,734.0	76.7	1) 39.4	1992	払込資本金4000万NTドル以下および総資産1億2000万NTドル(約450万米ドル)以下
マレーシア	28.3	26.2	92.6	760.0	40.2	2) 19.6	1994	株主資本金250万Mドル(約100万米ドル)以下
タイ	3) 64.1	63.2	98.6	1,281.0	73.8	NA	1991	投資資本1億パーツ(約400万ドル)未満および従業員200名未満
フィリピン	78.6	77.8	98.9	545.0	50.0	1) 26.3	1988	総資産(土地を除く)4000万ペソ(約150万米ドル)以下および従業員200人未満
ベトナム	8.6	8.3	96.7	607.0	60.8	NA	1995	総資産100億ドン(約86万米ドル)未満または従業員500人以下

(注) 1) 売上高のシェア 2) 付加価値額のシェア 3) 精米業を除く。

(出所) "The APEC Survey on Small and Medium Enterprises 1994," APEC Committee on Trade and Investment, Ministry of Economic Affairs, Chinese Taipei およびベトナム事業所センサスより作成。

第2) 工業製品の輸出拡大への寄与。衣類、履物、皮革製品、家具、木工品、繊維製品、陶器、プラスチック製品など現在の輸出品の多くは、民間中小企業がつくっているものが多く、これを支援することにより輸出の大幅な伸びが期待できる。また、これらの分野は、現在中国・タイ等からの輸入品とも競争関係にあるが、新製品開発などの能力を支援することにより内需にも応えられる。

第3) 資本および労働の生産性の向上への寄与。中小企業は大企業に比べて資本の生産性は高い。資本に乏しいベトナムでは、中小企業の役割を活用することが必要である。また、機械・技術の導入によって労働生産の向上をはかることができる。

第4) 製造業の中間投入のための部品・材料を供給する役割。海外市場向け、国内市場向けの競争力ある製品をつくっていくためには、中小企業の専門性を生かした裾野産業を創出することが不可欠である。

これらの理由にもとづき、中小企業、農村工業へ投資を振り向けていくことの必要性が強調されている。

(3) 中小企業振興の基本方針と政策体系

ベトナムの中小企業政策はまだ途上で断片的である。日本の中小企業政策がかなり研究され、またその援助も必要とされている。現在検討または着手されつつある中小企業政策は次のようなものである。

中小企業振興の基本方針は次のような内容が掲げられている。

- ① 国営企業と中小企業の環境格差の是正、中小企業の事業安定と成長の向上をはかる。
- ② ベトナムとASEAN諸国の発展動向にあわせて、段階的な政策をすすめる。

③ 中小企業振興にかかわる各政策間の連携をはかる。

中小企業政策体系は次のような内容である。

① 中小企業のビジネス環境の整備

- ・中小企業基本法の制定
- ・中小企業の組織化促進
- ・中小企業金融の充実強化
 中小企業専門金融機関の設立
 信用補充制度の創設
- ・設備近代化支援
- ・人材育成

② 裾野産業の育成

- ・技術移転・技術指導
- ・機械金属分野の創業支援
- ・外資系企業との連携
- ・裾野産業の輸出促進

③ 中小企業の輸出促進

- ・輸出許認可の改善
- ・輸出信用制度の拡充
- ・見本市・展示会の充実・強化
- ・情報提供
- ・輸出産業の設備近代化促進

これらは日本のかつての中小企業「近代化」政策である。これらがベトナムの現状に照らしてどのように適用され具体化されるかはまだ途上である。

現在、ベトナムでは、商工会議所に設置された中小企業促進センターによる中小企業支援・指導策、政府による農村工業、地場産業・地域産業への支援策も検討されている。

なお、2001年1月1日から新しい「企業法」が施行された。これは、1990年の「会社法」と「私企業法」を1本にしたものである。その後ホーチミン、ハノイを中心に企業の登録・新設がすすんでいると伝えられる。

また、中小企業の分野ではないが、証券市場の確立・整備もすすめられ、現在（2001年11月時点）で上場企業は7社になった。

VI ベトナム経済の国際化と中小企業

最近10年を振り返ってみたとき、ベトナム経済の大きな変化は何といても外国資本の導入による変化である。表8に見られるように外資系企業の工業生産額に占める割合は30%、GDPに占める割合も10%に達するという勢いであり、雇用は1994年に8,000人余りであったが、2,000~3,000人のオーダーでの雇用創出効果のある企業（スポーツ・シューズなど）の進出によって、1998年には約28万人程度の雇用効果が得られたものとみられている。

表13は最近の対ベトナム直接投資の認可件数と投資金額の推移であるが、件数では1995年を

ピークに、投資金額としては1996年をピークに減少していることが分かる。海外直接投資はベトナムに国際競争力のある生産技術と経営技術をもたらした。最近の外国直接投資の減少傾向に対して、政府は危機感を抱いているようであるが、それにもかかわらず、1996年末に出された優遇措置を受けられる条件の付加や、100%進出についての選別的許可など、国内潜在力を引き出すこととの関連で難しい対応を迫られている。

1995年にコメに代わってベトナム第2の輸出商品になった繊維製品、1996年に輸出の急増した履物などは、いずれも外資系企業や外国の技術によって生産されるもので、台湾、香港、韓国などの中小企業が主に担ってきた部門である。

表13 最近の対ベトナム海外直接投資

	1995年	1996年	1997年	1998年
新規投資案件（件数）	370	325	331	260
総投資許可額（百万ドル）	6,531	8,947	4,514	4,059
投資実行額（百万ドル）			3,250	1,900
うち内資			474	155
外資			2,776	1,745

（出所）Vietnam Economic News, Feb. 8, 1999 他。

表14 ベトナム経済発展の過去10年間の評価と今後10年間の目標

	過去10年間の評価 (1991~2000年)	今後10年間の目標 (2001~2010年)
GDP	2.07倍	2倍
内閣蓄積	GDPの27%	GDPの30%
GDPの構成比	農業 38.7%→24.3%	16~17%
	工業 22.7%→36.6%	40~41%
	サービス部門 38.6%→39.1%	42~43%
輸出の伸び率	GDP成長率の3倍	GDP成長率の2倍
大学・高専の学生数	6倍	未就学0
新規雇用	毎年120~130万人	都市失業率5%
		農村就労率80~85%
		職業訓練率40%
貧困世帯比率	30%強→11%弱	飢餓世帯0
人口増加率	2.3%→1.4%	1.1~1.2%
平均寿命	65歳→68歳	71歳

（出所）ベトナム共産党第9回大会より作成。

日本からの直接投資の件数のピークは1996年度の65件、金額のピークは1997年度の381億円であった。1997年度の投資案件は、1996年度までに出た自動車、バイク、家電、プラント建設といった大型案件の部品関連と従来からのベトナムに産出する農林水産品を加工し輸出するといった案件が主となってきている。

直接投資以外では、先進諸国や国際機関の援助案件の中に中小企業支援を謳ったものがあり、すでに始まっている。EUプロジェクトと呼ばれるEUによるベトナム支援は、1990年代初めからの技術訓練への支援であり、主にベトナム人難民の帰国者の定住化を支援している。

日本はアジア危機に際してのアジア支援策として、ベトナムに対して中小企業支援のための資金約1億ドルを供与した。

アジアの経済危機が発生したことで、AFTA構想などASEAN域内での分業化の動きなどが一時的に停滞しているようである。しかし、ベトナムを含むASEAN諸国の発展のポテンシャルは高いので、各国がそれぞれ経済および金融の構造改革を終えて、再び以前ほどの高成長ではないにしても成長軌道に乗ることは確実であり、そうした暁には、ベトナムがASEANの中で担う役割はいつそう明確になる。それは、進出企業のいずれもが誉めるベトナム人労働者の「モノづくり」への適性であり、現在、家内工業の段階に止まっている零細企業が金融支援などで発展することができれば、ベトナムには競争力のある中小企業が育ってゆくことであろう。

VII おわりに

2001年4月ベトナム共産党第9回大会は、次のような過去10年間（1991年～2000年）の経済発展の評価と、今後10年間（2001年～2010年）の発展目標等を採択した⁴⁾。要点を表にすると表14のようである。

4) 『日越経済交流ニュース』2001年6月。

経済発展は前進を示したが、問題点としては、経済効果・競争力の弱さ、内部蓄積と国内購買力の低さ、工業化・現代化の遅れ、生産と市場の乖離、投資・管理・分配政策の不合理性、財政・金融システムの遅れなどを指摘し、加えて国際環境の厳しさを挙げている。

今後10年間の発展方向として、農林漁業、工業、建設、インフラ、サービスの各部門ごとに生産目標などを示している。

発展の観点としては次のようなことを挙げている。

- ・ 経済の急速、効果的、着実な発展と、社会の進歩、公平の実現、環境保護を伴った経済成長をはかる。
- ・ 経済発展を中心的任務とみなし、工業国の基礎を統合的に築くことを差し迫った要請と考える。
- ・ ドイモイを推進し、あらゆる資力を開放、発揮する原動力を造る。
- ・ 独立自主の経済建設と国際経済への主導的参入を結び付ける。
- ・ 経済発展と国防一治安を固く結合させる。

ベトナムは、今歴史的過程でダイナミックに動いている。経済社会の発展はどの国も共通した課題である。その歴史的な実践でベトナムが成功をおさめるならば具体的事例となる。

本稿では、金融、税制、法制、行政、教育、文化など多くの分野で触れられなかったことがたくさんある。また、資料の点でも不十分さがある。それらは今後の研究課題としたい。

((財)政治経済研究所研究主任)

参考文献

- 1 岩見元子著『ベトナム経済入門』日本評論社、1996年。
- 2 トラン・ヴァン・トウ著『ベトナム経済の新展開』日本経済新聞社、1996年。
- 3 石川滋・原洋之介編『ヴィエトナムの市場経済化』

東洋経済, 1999年.

- 4 江橋正彦編著『21世紀のベトナム』日本貿易振興会, 1998年.
- 5 白石昌也・竹内郁雄編『ベトナムのドイモイの新发展』アジア経済研究所, 1999年.
- 6 竹内郁雄・村野勉編『ベトナムの市場経済化と経済開発』アジア経済研究所, 1996年.
- 7 坪井善明著『ヴェトナム—「豊かさ」への夜明け』岩波新書, 1994年.
- 8 石川文洋著『ベトナムロード』平凡社, 1997年.
- 9 上田義朗著「ASEAN—ベトナムの中小企業政策を中心として」中小商工業研究所編『現代日本の中小商工業』2000年, 所収.
- 10 レ・ビン・フン著「ヴェトナム中小企業の概況」全国商工交流会実行委員会編『第11回中小商工業全国交流・研究集会報告集』1999年, 所収.
- 11 日本ベトナム経済交流センター『日越経済交流ニュース』2001年6月・他.
- 12 *Developing SMEs in Vietnam*, VCCI, 1998.
- 13 *Vietnam Economic Review*, Institute of World Economy, 1999~2001.
- 14 *Vietnam News*, FUJINET, May~November, 2001.

<追加資料>

中小企業開発援助についての政令(2001年11月23日公布(90/2001/ND—CP))

第1章 一般的規定

第1条 目的 (中小企業の発展は経済・社会発展戦略, 国の工業化, 近代化のなかでの重要な任務である. 国は, 中小企業が, 創造的な積極性を発揮し, 管理能力を高め, 科学技術と人材を開発し, 他の類型との関係を拡大し, 経営効率と市場競争力を増大させ. 生産, 経営を発展させ, 仕事を作り, 勤労者

の生活を向上させることを奨励し, 有利さを造り出す.)

第2条 調整の範囲

第3条 中小企業の定義 (独立した生産, 経営基礎で, 100億ドン以下の認可資本をもつか, あるいは年平均300人以下の労働者数をもつ, 合法的な認可を得た経営, など).

第4条 適用対象

第5条 援助計画

第2章 援助政策

第6条 投資の奨励

第7条 中小企業保証基金の設立

第9条 市場と競争力

第10条 輸出促進

第11条 情報, コンサルタント, 人材育成について

第3章 中小企業促進組織

第12条 中小企業開発局の設置 (計画・投資省の直轄部局として)

第13条 中小企業開発局の任務と主要な権限 (8項目)

第14条 中小企業開発局の活動の仕組みと決まり

第15条 中小企業開発奨励評議会設置 (関係部局, 部門, 地方当局, 商工会議所, 専門家その他で構成)

第16条 中小企業技術援助センターの設置 (ハノイ, ホーチミン市, ダナンに置く)

第17条 地方での中小企業促進

第18条 中小企業援助諸組織 (中央, 地方, 業界組織などで)

第4章 施行規則 (略)